

監 査 報 告 書

社団法人 成年後見センター・リーガルサポート
理事長 芳 賀 裕 殿

平成 20 年 5 月 7 日

社団法人 成年後見センター・リーガルサポート
監 事 春 日 昇
監 事 林 勝 博

私ども監事両名は、平成 19 年 4 月 1 日から平成 20 年 3 月 31 日までの第 9 会計年度における会計及び業務の監査を行った結果を、次のとおり報告する。

1 監査の方法の概要

- (1) 会計監査については、帳簿並びに関係書類の閲覧など必要と思われる監査手続を用いて計算書類の正確性を検討した。
- (2) 業務監査については、理事から業務の報告を聴取し、関係書類の閲覧など必要と思われる監査手続を用いて業務執行の妥当性を検討した。

2 監査意見

- (1) 収支計算書、正味財産増減計算書、貸借対照表及び財産目録は、会計帳簿の記載の金額と一致し、法人の収支及び財産の状況を正しく示していると認める。
これまでの会計年度監査報告で指摘してきた支部会計における繰越金による内部留保比率は、総体としては改善されているものの支部間でのばらつきが依然として存在していることから是正が必要である。
- (2) 累積会費未収金は執行部の努力により減少していることは評価できる。定額会費、定率会費はそれぞれ徴収根拠、方法に違いはあるものの法人の独立活動の源泉であり構成員の義務であることを十分認識し、次年度以降においても実情を精査・整理し、事案によっては法的手段を加味した対応を引き続き図られたい。
- (3) 新公益法人への移行を見据えて支部会費を含む会費制度全般について、早急に検討されたい。
- (4) 事業報告書の内容は事実と認めうる。
- (5) 理事の職務執行に関する不正な行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はないと認める。

以上